

水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

平成27年2月1日

会報
第4号

MIZUKANKYOU IBARAKI



写真／古徳沼（那珂市）

- 設立40周年を迎えて
- 平成26年度浄化槽メンテナンスステップアップフォロー事業について
- NP除去型浄化槽の管理状況について
- 第28回全国浄化槽技術研究集会開催
- 平成26年度霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式
- 設備業六団体「新春の集い」開催



設立40周年を迎えて

公益社団法人 茨城県水質保全協会

理事長 安齊 猛男

公益社団法人茨城県水質保全協会は、前身である「茨城県浄化槽センター」を昭和49年5月に設立して以来、設立40周年を迎えることとなりました。

当協会は設立以来、浄化槽に関する県内唯一の団体として、浄化槽の適正な施工と維持管理をとおし、県土茨城の水環境の保全と公衆衛生の向上に努めるとともに、浄化槽法に基づく茨城県知事指定の浄化槽検査機関として水質保全対策の一翼を担ってまいりました。

また、昨年の4月には、より公益事業の充実を図るため、公益法人として認定を受け、新たな一歩を踏み出すことができました。これもひとえに、県を始め、行政当局のご指導と会員の皆様方の力強いご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、顧みますと、浄化槽法に基づく法定検査を開始した昭和61年度の検査基数は、約8,400基でしたが、平成25年度の実績では約77,000基と、28年間で約9倍に増加しております。

この間、浄化槽法第7条検査に係る検査手数料の前納制度や、保守点検・清掃・法定検査がまとめて契約できる一括契約制度の導入などにより、法定検査受検率の向上が図られました。また、その後、県及び市町村と共同で実施する浄化槽メンテナンスステップアップフォロー事業や、水質保全監視員の活動促進等により、さらなる水質保全対策の充実強化に努めているところでございます。

東日本大震災により、協会事務所も被害を受けましたが、昨年、水戸市吉沢町に新事務所を整備いたしました。また、検査効率の向上を目指し、今年度新たに下妻市内に県西地区の拠点として「県西検査センター」を開設するとともに、新事務所に休日対応型の自動BOD測定装置を導入するなど、検査体制の充実を図りました。

21世紀は、水の世紀とも言われております。地球規模での水の循環の中で、利用する水の量は以前にもまして増加傾向にあります。

浄化槽は、日常生活の中で生活排水処理を身近に体験できる生活・環境実感型施設です。今後とも、「きれいな水を自然に返そう」を合言葉としまして、浄化槽による水環境保全の重要性を県民の皆様方に広くご理解をいただきながら、協会会員が一丸となり、茨城県の水質保全に貢献してまいります。

引き続き、関係者の皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

(平成26年10月28日 記念式典あいさつより)

協会設立40周年記念式典・祝賀会開催

平成26年10月28日(火) 水戸市内のホテルにて設立40周年を記念し、記念式典と祝賀会が盛大に挙行されました。式典には山口やちゑ茨城県副知事を始め全浄連の上山健治郎会長ほか、多くの来賓のご臨席を賜り、会員、関係者総勢約150名が出席しました。

また、記念式典において知事感謝状等の表彰式が行われました。



記念表彰受賞者

茨城県知事感謝状

五十嵐 裕 治 (株)タケムラ
須賀田 一 郎 (有)須賀田設備工業

茨城県生活環境部長感謝状

里 見 博 孝 茨城日化サービス(株)
鈴 木 修 (協業) 茨城県北環境衛生センター
繁 藤 洋 一 (有)玉里クリーン

(一社) 全国浄化槽団体連合会会長表彰状

(公社) 茨城県水質保全協会 (団体表彰)
茂 木 一 男 大洋設備工業(株)

(一社) 全国浄化槽団体連合会会長感謝状

早 川 與 勝 北茨城市企業衛生(株)

(公社) 茨城県水質保全協会理事長表彰状

佐 藤 芳 子 富士企業(株)
池 田 勤 (有)水戸環整センター
山 口 栄 (有)山口設備
根 本 嘉 和 (株)根本金物店
神 永 哲 男 (株)神永工務店
出 頭 克 己 (有)出頭ポンプ店
戸 村 利 雄 (株)トムラ
福 田 正 則 (有)福田管工
井 坂 正 光 (株)プラントサービス
永 島 恒 雄 いなほ工業(株)

(公社) 茨城県水質保全協会理事長感謝状

掛 札 優 (有)カケフダ設備工業
葉 花 一 志 (株)ナバナ工業

(協会事業運営協力特別感謝状)

長 坂 實 上 (公社) 茨城県水質保全協会 法定検査運営委員会委員長

(環境イベント協力特別感謝状)

茨城大学紙芝居研究会



(敬称略 順不同)

平成26年度浄化槽メンテナンスステップアップフォロー事業について

25年度に引き続き、浄化槽メンテナンスステップアップフォロー事業として、26年6月から12月にかけて、月2回のペースで、本年度計画の20市町村の①浄化槽法定検査の未受検者（過去2年以内に法定検査を受検しているもの及び下水道・農業集落排水の供用区域を除く。）に対し、県・市町村・協会の連名で文書指導を行いました。また追加で、②昨年の文書指導で検査申込がされてないものについては、督促の指導文書を発送するなどして、法定検査の受検申込みの拡大を図りました。

26年度は27年1月末現在で、①の発送件数は42,294件となりました。うち宛所不明などにより返戻されたものが5,203件、また、下水道接続などにより既に浄化槽が廃止されているものが691件あり、これらを除くと、実指導件数は36,400件となり、4,955件から受検申込みあり、申込率としては、13.6%となりました。また、②の発送件数は11,544件となりました。うち宛所不明などにより返戻されたものが949件、また、下水道接続などにより既に浄化槽が廃止されているものが79件あり、これらを除くと、実指導件数は10,516件となり、1,023件から受検申込みあり、申込率としては、9.7%となりました。

これにより、全体の発送件数は53,838件となり、うち宛所不明などにより返戻されたものが6,152件、また、下水道接続などにより既に浄化槽が廃止されているものが770件あり、これらを除くと、実指導件数は46,916件となり、5,978件から受検申込みあり、申込率としては、12.7%となりました。

県・市町村の浄化槽関係部署の皆様はもとより協会会員の皆様におかれましては、ご多忙のなか、この事業にご理解・ご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

27年度もこの事業を継続し、法定検査の受検申込みの拡大を図ってまいりますので、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

実施状況

(平成27年1月31日現在)

地域	市町村	発送件数		実指導件数	申込件数	申込率 (%)	
		うち返戻	うち廃止				
県北	(日立市)	37	8	1	28	3	(10.7)
	常陸太田市	1,720	140	60	1,520	179	11.8
	(高萩市)	44	8	1	35	5	(14.3)
	(北茨城市)	1,214	48	4	1,162	158	(13.6)
	常陸大宮市	1,702	120	31	1,551	181	11.7
	(大子町)	49	22	0	27	4	(14.8)
	計	4,766	346	97	4,323	530	12.3
県央	水戸市	-	-	-	-	-	-
	ひたちなか市	8,585	903	202	7,480	1,544	20.6
	那珂市	2,334	228	18	2,088	326	15.6
	(小美玉市)	1,687	81	8	1,598	123	(7.7)
	笠間市	-	-	-	-	-	-
	(茨城町)	1,812	44	11	1,757	188	(10.7)
	(城里町)	560	29	7	524	33	(6.3)
	大洗町	1,014	204	12	798	150	18.8
	東海村	245	30	14	201	35	17.4
	計	16,237	1,519	272	14,446	2,399	16.6

地域	市町村	発送件数		実指導件数	申込件数	申込率 (%)	
		うち返戻	うち廃止				
鹿行	(銚田市)	21	11	0	10	4	(40.0)
	(鹿嶋市)	2,364	123	3	2,238	183	(8.2)
	神栖市	3,822	243	47	3,532	421	11.9
	行方市	1,496	122	13	1,361	109	8.0
	潮来市	369	11	3	355	36	10.1
	計	8,072	510	66	7,496	753	10.0
県南	(土浦市)	163	44	4	115	13	(11.3)
	(石岡市)	310	66	4	240	20	(8.3)
	龍ヶ崎市	1,138	205	47	886	125	14.1
	取手市	-	-	-	-	-	-
	牛久市	1,227	161	27	1,039	86	8.3
	(つくば市)	325	49	7	269	36	(13.4)
	稲敷市	3,158	803	34	2,321	282	12.1
	美浦村	882	286	17	579	62	10.7
	阿見町	1,337	132	28	1,177	135	11.5
	河内町	260	30	13	217	19	8.8
	(かすみがうら市)	864	42	9	813	78	(9.6)
	つくばみらい市	1,239	109	8	1,122	215	19.2
	守谷市	-	-	-	-	-	-
	(利根町)	1	0	0	1	0	(0.0)
計	10,904	1,927	198	8,779	1,071	12.2	
県西	(古河市)	1,227	320	12	895	76	(8.5)
	筑西市	-	-	-	-	-	-
	(結城市)	11	5	0	6	4	(66.7)
	下妻市	3,525	570	37	2,918	329	11.3
	常総市	4,057	548	31	3,478	433	12.4
	(坂東市)	5	4	0	1	0	(0.0)
	桜川市	2,883	235	44	2,604	218	8.4
	八千代町	1,301	123	5	1,173	70	6.0
	(五霞町)	4	2	0	2	1	(50.0)
	(境町)	846	43	8	795	94	(11.8)
	計	13,859	1,850	137	11,872	1,225	10.3
①指導の市町村計		42,294	5,203	691	36,400	4,955	13.6
②指導の市町村計		11,544	949	79	10,516	1,023	9.7
合計		53,838	6,152	770	46,916	5,978	12.7

注) 括弧で囲まれている市町村は、②指導の督促等の市町村

(参考)

- H25 年度 浄化槽メンテナンスステップアップフォロー事業結果
 発送件数：39,709 件，うち返戻件数：9,417 件，うち廃止件数：513 件
 受検指導件数：29,779 件，実申込件数：3,173 件，申込率：10.7%

NP 除去型浄化槽の管理状況について

NP 除去型浄化槽については、霞ヶ浦流域市町村を中心に市町村設置、または個人補助設置等により数多く設置されています。しかし、その管理が行われていなかったり、不十分であればその機能が発揮されず、湖沼の水質改善につながりません。

今回、平成 25 年度に法定検査を実施した NP 除去型浄化槽について管理状況を調べてみたところ、下記のような状況でした。

1. 保守点検実施状況

	実施	未実施	計	実施率
7 条	222	20	242	91.7%
11 条	209	8	217	96.3%
新 11 条	696	0	696	100.0%
計	1,127	28	1,155	97.6%

7 条検査では、20 基が保守点検を実施していませんでした。ほとんど市町村が関与して設置されたことを考えると、当然実施率 100% であってしかるべきところ、この数値は高いといえます。今後、保守点検実施の確認を、完了検査時または使用開始後に確実にを行うことが必要と思われます。

11 条検査では、7 条検査より実施率は高くなっていますが、保守点検契約を解約してしまうものも見受けられます。

2. りん除去装置の稼働状況

所見内容	所見数			
	7 条	11 条	新 11 条	計
りん除去装置が使用されていません。			1	1
りん除去装置の制御ボックスが設置されていません。	1			1
りん除去装置の鉄電極が、完全に消耗しなくなっています。			1	1
りん除去装置の鉄電極が所定の位置に挿入されていません。		1		1
りん除去装置の鉄電極の一部が溶けて無くなっています。		5		5
りん除去装置の電源が入っていません。		7		7
りん除去装置制御ボックスの警報ランプが点灯しています。	1	24	2	27
りん除去装置制御ボックスの警報ランプが点灯しています。鉄電極が消耗しています。		21		21
りん除去装置制御ボックスの警報ランプが点滅しています。		2		2
制御ボックスが故障しているため、りん除去装置が稼働していません。		1		1
計	2	61	4	67

新 11 条検査では、りん除去装置の稼働状況を検査機関では確認していません。11 条検査のほとんどが、新 11 条検査における 5 年目の検査になっています。このことから、11 条検査において、りん除去装置に関する所見が上記の数だけ見受けられますので、全体ではもっと多く存在していることが推測できます。

所見の内容では、鉄電極に関する所見がほとんどです。(警報ランプ点灯の所見は、鉄電極がないか、著しく消耗しているものです。) 鉄電極がなくなると、りんを除去する機能が失われてしまいます。

鉄電極を適切に交換しない理由について多く聞くのは、鉄電極の費用が年 10,000 円くらいかかるので負担が大変だということです。保守点検業者は、鉄電極を交換しなくてはならないということを承知していても、お客様にその費用を負担してもらえなければ交換はできません。また、設置時に NP 除去型浄化槽以外の浄化槽と比較して、鉄電極代分のランニングコストがプラスされるということを知らされていなく、不満に思っている浄化槽管理者もいます。

このことから、設置時の説明を十分行うとともに、他の浄化槽より水質保全に寄与しできる NP 除去型浄化槽を管理している浄化槽管理者に、ランニングコストに対する何らかの支援が必要とだと思えます。

第28回全国浄化槽技術研究集会開催

公益財団法人日本環境整備教育センターが主催する第28回全国浄化槽技術研究集会が、平成26年9月17日～18日の2日間、さいたま市の「大宮ソニックシティ」で開催され、多くの方が参加されました。この研究集会は、昭和62年より「浄化槽の日（10月1日）」の関連行事として、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に開催されています。当協会からは安斉理事長、中山副理事長、成田副理事長、落合副理事長をはじめ役員・会員及び事務局合わせて36名が参加しました。



平成26年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式

平成26年11月29日（日）茨城県霞ヶ浦環境科学センターにおいて、「平成26年度霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール表彰式」が開催されました。

これは、茨城県内の小・中学校を対象に、霞ヶ浦の水質浄化を呼びかける霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクールとして、茨城県（霞ヶ浦環境科学センター）、茨城県教育委員会、霞ヶ浦問題協議会、（公社）茨城県水質保全協会が主催しております。

応募数	○ 小学校低学年部門（1～3年生）	219点
	○ 小学校高学年部門（4～6年生）	359点
	○ 中学生部門	331点

設備業六団体「新春の集い」開催

平成27年1月22日（木）水戸市内において、設備業六団体合同の「新春の集い」が開催されました。茨城県知事、国会議員、各関係団体の代表者など、来賓を含め約240名が出席しました。

幹事団体である当協会の安斉理事長が代表として挨拶し、来賓からは橋本昌茨城県知事、自民党田山県連幹事長より祝辞をいただき、盛大に祝福しました。



新入社員の紹介

今年度9月1日付で事業推進室に1名の仲間が入りました。
これからもよろしくお願いいたします。



事業推進室
今井 歩さん



協会案内図



バス JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前

車 北関東道 茨城町東 I.C から1.5 km

茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

新住所 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1

総務部 TEL.029-291-4000 FAX.029-304-5005

検査部 TEL.029-291-4004 FAX.029-304-5009

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>

協会の業務案内

総務部

- 浄化槽に係る広報及び啓発
- 浄化槽の機能保証事業
- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の図書類販売

検査部

- 浄化槽の法定検査
- 水質保全に関する教育指導
- 浄化槽の設計施工及び維持管理に関する指導
- 技術的相談業務
- 各種調査、試験

事業推進室

- 浄化槽法定検査促進に関する事業